

4. 申込方法

下記申込書に必要事項を記入の上、受講料を添えて（社）山梨県建築士会事務局へ
11月14日（金）までに申し込んで下さい。

なお、郵送又はFAXでお申込みの方は受講料を下記銀行口座へお振り込みのうえ、
振込受領書のコピーを添えて下さい。

【振込先】 山梨中央銀行本店 普通 NO. 1007224
（社）山梨県建築士会 会長 渡邊 正

5. 申込先・問合せ先

（社）山梨県建築士会 事務局

甲府市丸の内一丁目14-19

TEL 055-233-5414

FAX 055-233-5415

----- キ リ ト リ セ ン -----

「平成20年改正建築士法・政省令解説講習会」申込書

氏名					
住所					
勤務先名	該当するところに○印をして下さい				
	会場	甲府 (11月19日)	都留 (12月3日)		
電話 (連絡先)	会員別 受講料	建築士会 7,000	事務所協会 7,000	非会員 9,000	

※ この申込書に記載された個人情報 は講習会実施に関して必要な書類の作成、
連絡等に使用し、それ以外の目的には使用しません。